

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(大台町)概要

1 対談時間

平成 29 年 7 月 11 日 (火) 15 時 00 分～16 時 00 分

2 対談場所

大台町健康ふれあい会館 (多気郡大台町栗生 1010 番地)

3 対談市町名

大台町 (大台町長 尾上武義)

4 対談項目

- (1) 木造応急仮設住宅について
- (2) 大杉谷登山道内のトイレ整備と登山口までの県道整備について
- (3) 宮川の堆積土砂の除去について
- (4) 全国森林環境税の創設について

5 対談概要

(1) 木造応急仮設住宅について

(大台町長)

大地震により大規模災害が発生し、災害救助法が適用となった際に三重県及び県内市町が行う住宅の応急対策支援のうち、応急仮設住宅について、災害発生から供給まで行政や関係団体の果たすべき役割を明確にし、迅速かつ円滑に供給することが必要です。

三重県では災害時の円滑な応急仮設住宅の建設に備えることを目的として、一般社団法人全国木造建設事業協会と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しており、有事の際には県の要請に基づき木造応急仮設住宅の建設を行うこととなっています。

このような協定がありますが、災害発生から供給まで、迅速かつ円滑に果たして対応することができるのか、三重県及び県内市町、協定を締結した一般社団法人全国木造建設事業協会の3者での検証の機会を設けていただくことを提案いたします。

また、三重県には応急仮設住宅建設の事務処理マニュアルがありますが、このマニュアルに添った流れの検証の機会を設けていただくことを提案します。

(知事)

災害発生時の応急仮設住宅の建設にあたっては、まずは市町において市町営住宅への一時入居や県における県営住宅への一時入居、民間賃貸住宅等の借り上げを検討し、必要戸数が確保できない場合は、県に対し要請いただいて建設していくことが基本的な流れとなっています。県はこれらの要望に基づき、一般社団法人プレハブ建築協会など関係機関との協議、現地調査を行い、応急仮設住宅を建設します。

県は、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を一般社

団法人プレハブ建設協会、一般社団法人全国木造建設事業協会、一般社団法人三重県建設業協会等の関係団体と締結しています。

平成 28 年 6 月には、応急仮設住宅を建設する際に誰が、何を、何時行えばいいかを示した事務処理マニュアルを策定し、平成 28 年 12 月に開催した応急仮設住宅市町担当者会議では講師を招いて勉強会を行いました。

今後は、関係団体と調整を図りながら、体制整備を進めていきます。マニュアルの検証の機会や木造応急仮設住宅の活用等についても、県の関係部、市町、関係団体とともに検証、検討を進めていきます。

(大台町長)

有事の際、県内の各プレカット工場が木造応急仮設住宅建設に迅速な供給体制が取れるよう、仕様図面の情報共有についても併せてお願いいたします。

(知事)

平成 29 年 1 月に県から市町にプレハブ建築協会仕様（鉄骨造）の図面を提供させていただいたところです。全国木造建設事業協会仕様及び三重県建設業協会仕様（いずれも木造）の図面についても今後、市町に提供させていただきます。

(大台町長)

木造応急仮設住宅は恒久住宅への転用も可能で、実際に運用が出来れば、被災者が抱える不安の軽減も図れます。また、特に高齢の被災者に対し 2 年後に木造の仮設住宅を安価で払い下げができないか、ご検討をお願いします。

(知事)

応急仮設住宅は、一時的に住む場で建築基準法の適用が除外されているうえ、基礎や接合部などの構造が簡素化された仕様となっています。仮にその後も使用するとなると、法令との関係をどうするか、建設コストをどうするか等の課題があります一方で、平成 23 年の紀伊半島大水害では、和歌山県で、県が補強工事を実施して 2 年経過後も引き続き、県の単独住宅として活用した例、平成 2～7 年の雲仙普賢岳の噴火災害においては、長崎県で、県が補強工事を実施して市町の単独住宅として活用した例（木造）、平成 24 年の九州北部豪雨においては、熊本県阿蘇市で、市が補強工事を実施して市の単独住宅として活用した事例があります。他県の動向を参考に検討していきたいと思っております。

(大台町長)

三重県は県土の 65%が森林であり、災害時に仮設住宅が必要となった場合には、木造応急仮設住宅を建設することで復興にもつながることから、災害発生時は木造応急仮設住宅の建設について特段の配慮を

お願いします。

(知事)

木造応急仮設住宅の建築の推進にあたって、大規模災害に備えて必要な戸数を速やかに供給できる体制をしっかりと整えていきたいと思えます。

(2) 大杉谷登山道内のトイレ整備と登山口までの県道整備について

(大台町長)

大杉谷登山道は、平成 16 年の豪雨災害により通行規制が行われていましたが、平成 26 年 4 月に全線開通となり、多くの登山者が訪れ、賑わいを取り戻しています。

しかしながら、トイレは全長約 14.1 k m の登山道の両登山口（奈良県側・三重県側）と、山小屋（桃の木山の家）の 3 か所にしか整備されていないことから、トイレ不足が課題となっています。

登山者からは、約 3 k m、時間にして 2～3 時間程度の間隔でトイレを整備してほしいとの要望があり、千尋滝東屋、堂倉滝、堂倉避難小屋付近の 3 か所にトイレを整備いただきますようお願いいたします。3 か所を一度に整備することは難しいと思えますので、特に堂倉の避難小屋が急務であると考えています。

ユネスコエコパークに指定されても、この程度のものかと思われるのでは困ります。今、登山センターで試験的に携帯トイレを使用しているため、この結果を踏まえて対処の仕方を検討していく必要があると思えます。

(知事)

トイレ整備については、現地はアクセスが非常に困難で、発生した残渣の処理にはヘリコプターなどを使う必要があることから、維持管理に年間数百万円ほどの高額な経費が発生します。一方、大杉谷登山道内には、民間も含め老朽化や故障により使用されていないトイレが複数あり、これらの活用も検討する必要があると考えています。不便なく登山者の方に満喫していただけるように、例えば県外で広く行われている入山協力金の導入や、周辺の山小屋のトイレを改修して一般の登山客に開放することを含め、引き続き大台町や関係者と連携しながらトイレの整備や維持管理方法について検討していきたいと考えています。

全国的にもトイレ整備のニーズは高いので、トイレ整備に活用できる地方創生や観光振興に関連した国の予算メニューについて、情報収集し、知恵を出して検討していきたいと思えます。

(大台町長)

最近では、多い日には一日に 300 人近くの登山者が訪れていますが、

登山口付近には駐車場が少なく路上駐車が大半を占めています。また、登山口までの県道大台ヶ原線は大変狭くすれ違いが困難です。多くのマイカーやタクシー、マイクロバスが行き来している状況で、いつ事故が起こってもおかしくありません。最近も1件、軽自動車が山肌に衝突する事故が発生しました。混雑や事故を防止するためには登山口までの県道大台ヶ原線の整備が急務であり、全線整備することは難しいと思いますが、待避所ゾーンの設置、駐車場の設置等を検討いただきますようお願いいたします。

(知事)

大台町岩井地区から大杉谷登山口までの道路整備については、岩井地区から久豆地区までの約5km区間において、延長約660mの現道拡幅と待避所整備に取り組んでいます。平成28年度は、現道拡幅区間の用地測量を完成させて、待避所整備については、10箇所の箇所選定を行いました。現道拡幅区間については、工事着手に向けて全区間の用地取得を進めていきます。待避所整備については、大台町の意向を確認し、整備の優先順位を決めるための土地調査等を進めていきます。新たに、ダム湖に架かる新大杉谷橋から登山口までの待避所整備についても、大台町と調整しながら検討を進めていきたいと考えています。

(3) 宮川の堆積土砂の除去について

(大台町長)

平成16年と平成23年の豪雨により、宮川ダムの上下流に土砂がかなり堆積しました。宮川ダム上流部では、堆積土砂により湖底が上昇し、観光船等の船舶が上流部へ航行できない事態に陥っています。また宮川ダム下流域においても、県には鋭意堆積土砂除去に取り組んでいただいておりますが、人家が川に近いところもありまだまだ十分とは言えない状況となっております。建設事務所、農林事務所でも対処していただいておりますが、安全度合いは上がらない状況です。宮川ダム下流域では、堆積土砂による河床の上昇により今後発生するであろう豪雨やそれに伴うダムの放流により、河川の護岸崩壊や住居への浸水など、地域住民は雨の時期になると安心して生活を送ることができない状況です。地域住民の安全安心を一日も早く確保するため、堆積土砂の除去に引き続き取り組んでいただくことをお願いします。

持山、春日谷などの他の谷も建設事務所の砂防施設、農林事務所の治山施設を整備していただきましたが既に満杯状態であります。今後出てくる土砂は、越流することになり宮川本川に堆積します。除去はしていただいておりますが、それを上回る土砂が支流から出てくる状況です。一部は、みえ森と緑の県民税を使いながら、治山ダムの土砂を除去していますが、量が多いので処理しきれません。また、土捨て

場が確保できない状況になっています。少しの場所でもと探していますが、少なくなっています。発生抑制、早期実施についての取組をお願いします。

(知事)

過去の対談においては、現地も一緒に拝見させていただき、その現状を目の当たりにしました。重要性も十分に認識しております。宮川本川と支川の桧原谷川等においては、平成 23 年の紀伊半島大水害の時の大規模な土砂災害以降、撤去を進めており、概ね平成 23 年以前の状態まで復旧したとの認識ですが、未だ支川からの土砂流入もあることから、引き続き着実に対応していく必要があると考えています。通常の降雨により発生する土砂は、河川事業により撤去し、異常出水で発生した土砂は、災害復旧事業で撤去するとともに、砂利採取を活用して、河川堆積土砂の全体量の減少に取り組んでいきます。平成 29 年度につきましては、堆積状況が著しい宮川本川の半次郎橋から岩井橋の間で約 1 万 2 千 m³、宮川本川と支川の桧原谷川の合流付近で約 2 千 m³、桧原谷川で約 5 千 m³の土砂を撤去する予定です。

東又谷と持山谷において、下流への土砂流入を抑止するため、治山事業による谷止工等の施工を予定しています。色々な事業を組み合わせながら対応していきたいと思えます。

みえ森と緑の県民税は、発生抑制を含めた災害に強い森づくりのためにスタートしており、効果のあるところを中心にしっかり発生抑制に経費を掛け、トータルでコストが安くなるようにを念頭に置きながら工事をしていきます。

また、宮川の清流日本一を平成 27 年に奪還し、平成 28 年も日本一になったことは大変喜ばしいことです。だからこそ、堆積土砂の撤去をしっかりとやりながら、清流を守っていくことは大事なことだと思いますので引き続き連携していきたいと思えます。

(4) 全国森林環境税の創設について

(大台町長)

三重県は県土の 65%を、本町に置きましては町域の 93%を森林が占めています。森林は山間部の住民のみならず国民の生活に欠かせない公益的機能を有しています。森林の公益的機能を、将来にわたって持続的に発揮させるためには、本来の機能を十分に発揮させる森づくりが必要です。しかしながら本町のような山間部の市町においては、林業従事者の高齢化や後継者不足などにより適正な森林整備のための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

このような中、森林整備事業の予算については、毎年厳しい状況が続いており、安定した森林整備のための財源の確保が必要になってい

ます。その財源確保のために、昨年末に決定されました『平成 29 年度与党税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税の創設について、平成 30 年度の税制改正において結論を得る」とされたところです。その実現を強く要望するとともに、県から国に対する積極的な働きかけをお願いします。平成 30 年度の税制改正において結論を得られなければ、この話は消えてしまうと強く懸念を持っています。県のしっかりとした後押しをお願いします。

所有者の間伐への取組要請、所有者負担を軽減した形で市町自ら間伐を実施する、所有者不明の場合においても市町が間伐代行を実施する、となると市町の業務量もかなり増えると思います。市町も更なる体制整備に向けて取り組んでいく必要があります。県としても、森林吸収源対策の大きな観点に立って進めていただけたらと思います。

(知事)

極めて重要な政策課題になっているところです。折しも、福岡・大分豪雨災害で流木が J R の橋梁を破壊しました。流木があまりに多すぎるために復旧の妨げになっているとして、本日、流木対策を検討するためだけの関係省庁会議を設けたそうです。三重県では、災害に強い森づくりのために平成 26 年度から「みえの森と緑の県民税」を導入し、県民税に上乘せして超過課税として納めていただいています。『平成 29 年度与党税制改正大綱』に書かれた森林環境税では、市町でも上乘せして森林に使えるようにするとした税金の議論をしています。全国知事会でも、都道府県の役割をしっかりと整理をするよう伝えていきます。森林吸収源対策税制に関する検討会での議論の様子を聞くと、この森林環境税は、主に間伐、或いは市町から所有者が行わない森林管理の働きかけに使える財源にしてはどうかという論点が出ているようです。そうなれば、間伐の財源として使用できない「みえの森と緑の県民税」とのすみわけができると思います。この機を逃してはならないこともありますし、都市部の方への説明のこともありますので、どのように進めていくか議論を注視し、状況をみながら、国に対しても働きかけていきたいと思っています。

この検討会は、夏に中間まとめを行い、秋には最終まとめを行うスピード感で進めていくようですので、情報収集しながら県内の市長会、町村会の方々と連携して国に対してどのような行動をとればいいのか、よく見極めて対応していきたいと思っています。